

次世代育成支援対策推進法に基づく 株式会社 高見澤 の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 4 年間
2. 内容

目標 1 育児休業取得の社員が職場復帰し易い環境の整備を図る。

《対策》

- ・平成 31 年 4 月～ 法改正や就業規則の改訂など、育児休業中の労働者に対し、社内報や別途資料を送付し復職時に困らない情報提供を実施する

目標 2 女性労働者の管理職への登用を図る。

《対策》

- ・平成 31 年 4 月～ 平成 29 年 8 月より、女性管理職登用に向け実績を積んでいるが、今後は更に女性管理職を増やし、女性の能力発揮に向けた研修を実施して行く

目標 3 インターンシップ等の受け入れ体制の拡充を図る。

《対策》

- ・平成 31 年 4 月～ 平成 26 年 8 月より技術職以外の一般事務職や営業職のインターンシップ制度を取り入れており、若年者に対し就業体験の機会をさらに拡大して行く